

◆管理型の廃棄物を受入れるための器となる護岸や遮水構造物に異常がないか、また、排水処理施設が十分に機能しているかどうかを毎週1回点検をしています。◆

○=異常なし ×=異常あり ※=軽微な異常(運転支障なし)